

鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会中間報告

鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成 22 年 12 月定例会において、鳥取市庁舎建設に関する調査研究を目的とし、9 人の委員で設置されました。それ以来、現在までに 17 回の委員会を開催したほか、分散している庁舎の現地視察や勉強会、さらに市民の安全安心を確保する防災拠点としての庁舎機能等について先進事例を調査するため、長崎県諫早市、山口県岩国市、島根県出雲市の新庁舎の視察を行ってきたところです。

まず最初に第 2 回の委員会で、今後の調査研究の方向性について確認いたしました。具体的には、平成 22 年 12 月の市議会議員改選前に設置されていた鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会で決定されている「新築を推進すべき」、「合併特例債を財源の柱とする」という 2 点を踏まえ、本特別委員会では庁舎の規模、建設場所、機能の 3 点について調査研究を行うこととしたものです。

それでは、現在までの調査結果についてその内容を報告いたします。

まず、1 点目の庁舎規模（統合の範囲）についてでございます。

2 月定例会の初日には、分散した 6 つの庁舎の現地視察を行い、その結果も踏まえて議論しました。その結果、下水道庁舎は耐震性や業務内容から統合しないということで意見の一致をみたものの、その他の庁舎の統合については、「駅南庁舎については用途が変更される可能性はあるが庁舎としては残すこと」、「本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館、文化センターの機能は統合すべき」ということが多数の意見で決定しました。

次に、2 点目の庁舎の建設場所についてでございます。

庁舎の建設場所については、まちづくり等の観点から重大な問題であり、もっと議論を深めるべきとの意見がある一方、議会の方向性を示す時期にきているとの多数の意見により、第 10 回の委員会で、かねてより検討課題とされていた現本庁舎敷地か駅周辺かについて採決しました。その結果、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で駅周辺ということを決めました。

その後、駅周辺の 2 カ所、具体的には鳥取駅北口エリアと旧市立病院跡地について

比較・検討を行いました。

中でも、3月11日に発生した東日本大震災によって被災した多くの自治体の庁舎機能が失われた現状を目の当たりにし、本市における庁舎の防災機能を最重要課題とし検討を重ねました。各委員からは、「広く、余裕のある庁舎敷地は、災害時において柔軟な対応が可能」、「災害時には、高層の庁舎より中低層の庁舎のほうが市民への対応が容易」また、「交通の結節点といったことを考えれば、多くの道路が面している敷地がすぐれている」、「旧市立病院跡地は市有地のため早期の活用が可能」等の意見が出され、第16回の委員会において、3人の委員の欠席がありましたが採決を行った結果、建設場所については全会一致で旧市立病院跡地にすべきとの結論に達しました。

次に、陳情審査について述べさせていただきます。2月定例会で本特別委員会に付託された「鳥取市庁舎等の整備についての陳情」は、本市の「鳥取市庁舎建設に関する基本方針（素案）」を踏まえ、「新築とされたい」など5点について陳情されておりましたが審査の結果、第9回の委員会で趣旨が妥当と認められるとして賛成多数で採択しました。

以上、庁舎の規模、建設場所の2点についての本特別委員会における調査の経過及び結果と陳情審査について述べさせていただきましたが、3点目の庁舎の機能については、今後、引き続き調査研究を進めてまいります。

執行部におかれましては駅周辺の再整備、現本庁舎及び第二庁舎の跡地利用については引き続き検討を重ね、本市の活性化を図られるよう要望し、本特別委員会の中間報告といたします。